

地域で安心して暮らすためには

頼りは「ご近所さん」

福祉課
☎66♦1106

3月11日に発生した東日本大震災では、いまだ多くの方が避難所生活を強いられています。その中には、障がい者をはじめ高齢者や妊産婦、外国人とさまざまな方たちが協力して生活しています。

今回のこの災害は、私たちに自然の恐ろしさを知らしめただけでなく、地域の結びつきの大切さを教えてくれました。

備えあれば憂いなし

日本は世界の中でも「地震国」と呼ばれ、また「台風銀座」ともいわれる国です。そして、私たちの住む蒲郡市でも東海・東南海・南海地震の三連動が起こる可能性をはらんでいます。

災害はいつ起こるかわかりません。常日ごろから災害情報に関心をもち、避難経路、連絡先、非常持出用品の確認や防災訓練へ参加するなどの心構えが必要です。しかし、障がい者や高齢者などは、



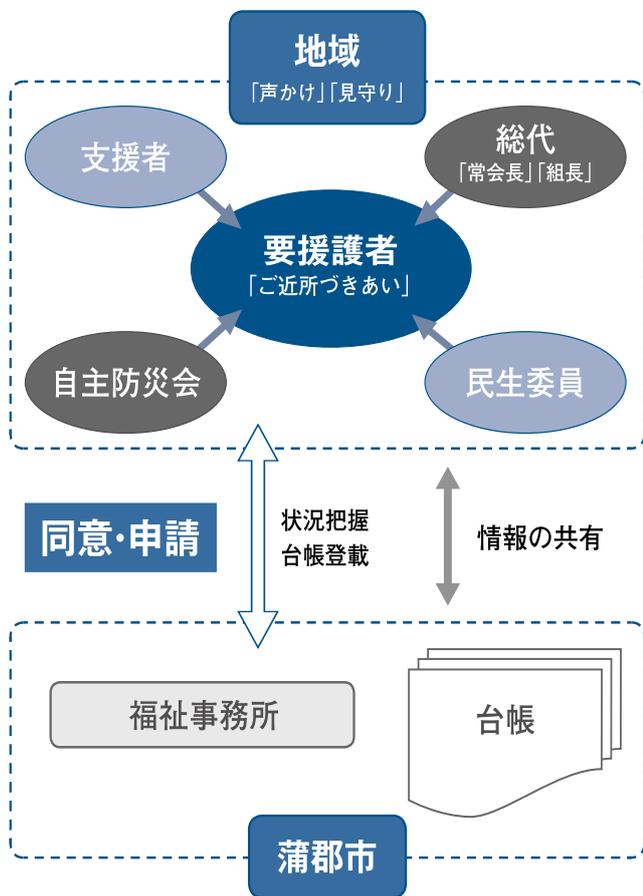
災害時要援護者搬送(訓練)の様子

なかなか自分で自分の身を守ることができず、災害が起きたとき何らかの助けが必要です。

いざというとき、こうした方々を皆で協力し助け合うために、「日ごろから地域で「見守り」「声かけ」など事前の準備が必要です。また、助けが必要な方たちは、常日ごろから「ご近所づきあい」を心がけましょう。

障がい者や高齢者を守る

市では、災害時に自力で避難することが困難であろうと思われる方を災害時要援護者として、本人から同意・申請をもらい台帳を作成しました。この台帳は、今後、地域で活動する総代さんや民生委員さんに配布し、地域で助け合う



支援体制の整備を進めていただく予定です。

〈災害時要援護者とは〉

原則、ひとり暮らしあるいは全世帯員が

- 1級または2級の体幹、視覚、下肢障害の方および聴覚障害2級の方
- 知的障害者でその程度がA判定の方
- 精神障害者でその程度が1級の方
- または、同一世帯内で
- 在宅の高齢者で要介護度が4および5の方